

学校いじめ防止基本方針



坂井市立大石小学校

令和7年4月

大石小学校 いじめ防止基本方針

令和 7 年 4 月 1 日

策定

はじめに、学校の思いや考え方を基本方針の前文として記載します。

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

—福井県いじめ防止基本方針より—

本校においては、全教職員が「いじめは人として絶対に許されないこと」「卑怯で恥ずべき行為であること」という強い認識をもち、毅然とした態度と適切な指導で対応にあたります。

- ①「どんな小さなサインでも見逃さない 早期発見・事案対処の徹底」
- ②「チームによる生徒指導体制の確立」
- ③「実態に応じた個別指導」

この3つの点に留意した対策を行います。

ただし、いじめ等の問題行動が起きない学校・学級づくりをすることが何より大切であることは言うまでもありません。

Ⅰ いじめ防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まずどんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、坂井市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

- (1) 「いじめ」とは、当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。
- (2) けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的な取組み

(1)「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てる教育の推進

①褒めて伸ばす教育の推進

児童の多面的な能力を引き出し、個性を認め褒めて伸ばす教育を進めます。また児童が自分で考え、自分で判断し、決定して実行すること、少数派を無視することなく対話を通して合意形成を図ることに努め、自分を大切に、児童同士が互いによいところを認め合う人間力を高めます。

②人権教育の推進

人権教育を計画的・系統的に進め、発達障がいや困難を抱えた児童、マイノリティや多様な個性への理解を深め、自分だけでなく、他の人の大切さも認め交わることのできる態度・人権感覚を育てます。

③体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。また地域との多様な交流活動を通して、温かな人間関係を育み、感謝の心を育てます。

④道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育てます。また幼小の接続を意識した「スタートカリキュラム」を教育課程に位置づけ、幼児期の道徳性を育むとともに、小学校への円滑な接続につなげる仕組みを確立します。

(2) 学校評価

いじめの防止等に関する評価項目として、以下のものを学校評価に位置付けます。

【教職員】

- ・学校生活全体を通じて、いじめ防止に取組み、相手を思いやる気持ちが育つよう努めた。
- ・児童の人権意識が高まるよう、声かけ、支援に努めた。
- ・児童や保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。
- ・いじめを早期発見できるよう、観察、面談、定期的なアンケートを実施した。
- ・いじめの行為が疑われる場合一人で抱え込まずに、速やかに学校の「子ども支援委員会」に報告し、組織的に対処した。

【保護者】

- ・学校は、日頃の子どもの会話や様子等の変化を察知できるよう努めている。
- ・学校は相談しやすい体制を整えている。

【児童】

- ・思いやりの気持ちを持ち、人にやさしく接している。
- ・先生に自分の気持ちを伝えることができている。
- ・いじめの行為を見聞きした場合、速やかに先生や保護者に伝えるよう心がけている。

(3) いじめの未然防止

①授業改善の推進

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

②いじめを生まない学校・学級づくり

いじめは絶対に許さないという指導を徹底します。また、縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い、励まし合う「絆づくり」を進めます。

③児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。全

ての児童のウェルビーイングを目指して、児童が考え、対話を通して合意形成を図り、決定して実行する活動を進めます。

④「開かれた学校」の推進

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

⑤インターネットや携帯電話等に関する指導の充実

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

⑥特に配慮を必要とする児童に関する指導の充実

以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障がいを含む、発達の特性が見られる児童
- ・海外から帰国した児童、国際結婚の保護者をもつなど家庭的事情を抱えた児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童

⑦SOS の出し方に関する教育

危機的状況に対応するために、援助希求行動（身近にいる信頼できる大人に SOS を出すこと等）ができるための教育を行います。

(4) いじめの早期発見

①積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかと疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

②自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

③アンケートの実施

児童に対して、教育相談週間前に実施するアンケート（「心のアンケート」「生活を振り返ろう」）等、定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

保護者に対して、「子供たちの家庭及び学校生活に関するアンケート」を学期に1回実施し、児童からは出てこない情報収集を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

④教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

⑤家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者と情報共有を図るとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることで、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

⑥子ども支援委員会への報告

いじめを発見し、または相談を受けた場合、速やかに子ども支援委員会に報告し、情報を共有して組織で対応します。

(5) いじめの事案対処

①「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず、速やかに情報を共有するとともに「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

②被害児童・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

③外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携をとりながら、早期解決に向け最善の方法を講じます。

④警察との連携

いじめが犯罪行為として取り扱われるべき場合や重大な被害等が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に連絡し、連携して対応します。

(6) いじめの解消

○いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。いじめは根が深く、簡単に解消されるものではないということを念頭に置き、表面的な事象で判断することのないよう慎重に対応します。

①いじめに関わる行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。

この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とします。

②被害者児童が心身の苦痛を感じていないと認められることについて、被害者児童およびその保護者の面談等により確認します。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を坂井市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、坂井市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・坂井市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) 子ども支援委員会(いじめ対策委員会)

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「子ども支援委員会」を常設し、定期的に開催します。

(構成員) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、学級担任等

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成

(活動) ・児童、保護者等に対する学校いじめ防止基本方針についての周知

- ・「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子供を育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り

- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議

- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践

- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報共有、連絡体制づくり

- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成

- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画

- ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

- ・記録の保存(保存期間:5年)

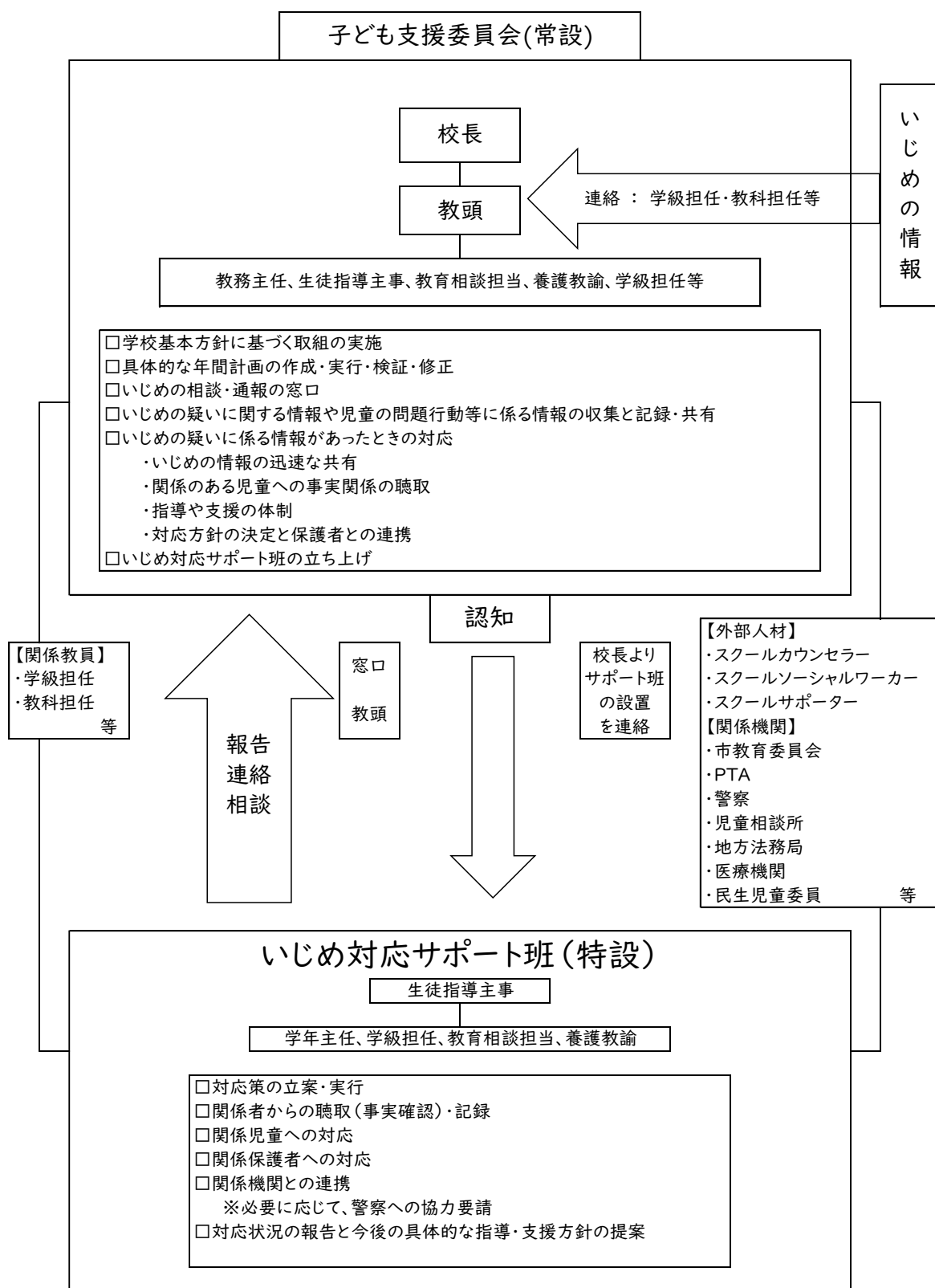
- ・いじめの認知
- ・「いじめ対応サポート班」の設置
- ・教育委員会や関係機関等との連携
- ・学校評価への位置づけ、および学校いじめ防止基本方針に基づく取組の点検
- ・学校いじめ防止基本方針の見直し

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、学年主任、学級担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカー、主任児童委員、民生児童委員等

- (活 動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・被害児童やその保護者への継続的な支援
 - ・子ども支援委員会への報告、連絡、相談
 - ・加害児童への指導やその保護者への説明
 - ・保護者や地域との連携
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所等との連携



教員の動き等		児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	子ども支援委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・チェックリストを活用した教員の意識調査 ↓ PTA 総会 ・保護者への基本方針の説明と啓発	進級への思い・目標・期待・不安等 自己チェック					
	参考資料・記録・児童の観察・聞き取り・教員間の情報交換						
	地区子ども会・集団登校 ・絆づくり ・仲間意識						
	学校探検 ・自主的な活動 ・1,2年生の絆づくり					委員会活動計画 ・リーダー育成 ・5,6年生の絆づくり	
	いじめ対応サポート班 ・いじめが起きたときにすぐに対応することを確認						
	縦割り活動スタート ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感 ・フレンドタイム ・クラブ活動						
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解						
	野菜の苗植え・畑づくり ・地域の人との交流 ・体験的な活動 ・協働						
5月	子ども支援委員会 ・定期的な状況確認	いじめアンケート調査(保護者にも)					
	低・中・高学年種目、各学年種目練習 ・絆づくり ・仲間意識 ・連帯感						
	校内研修 ・いじめの早期発見と指導のあり方						
	運動会 ・全校の絆を強める ・児童の自主的運営 ・リーダーの存在感						
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解						
	思いやり週間の取組み ○委員会の自主的な活動						
	田植え ・地域の人との交流 ・体験的な活動 ・協働						
	外掃除 ・体験的な活動 ・自己有用感 ・親子の絆づくり						

6
月

アンケート調査分析

- ・気になる児童との
個人面談
- ・いじめ未然防止

子ども支援委員会

- ・定期的な状況確認

アンテナ会議

- ・気になる児童、事象につ
いての共通理解

保護者会

- ・情報意見収集
- ・児童理解

心のアンケート調査

教育相談週間

- ・信頼関係づくり
- ・児童理解

フレンドタイム

- ・絆づくり
- ・リーダーの育成

栽培活動(田, 畑, 花壇)

- ・体験的な活動
- ・責任感

資源回収

- ・協働
- ・自己有用感
- ・感謝

町探検

- ・地域理解
- ・交流
- ・帰属意識

委員会活動

- ・自己有用感
- ・協働

クラブ活動

- ・絆づくり
- ・リーダーの存在感

防火教室

- ・自助・共助
- ・自己有用感

個人面談

- ・心の居場所づくり
- ・児童理解

学校保健委員会・講演会

- ・レジリエンスの獲得
- ・他者理解
- ・自己理解

大石ランド

- ・縦割り班での絆づくり
- ・児童の自主的運営

緊急時引き渡し訓練

[7~9月]

大石小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	子ども支援委員会 ・定期的な状況確認 アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	学級での居場所・絆・人間関係・いじめ 自己チェック いじめアンケート調査、魅力ある学校づくり調査 フレンドタイム ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感 ふるさと学習出前授業 ・地域理解 ・愛着、誇り ・連帯感 ひまわり教室 ・規範意識 ・自己理解 地区子ども会 ・絆づくり ・仲間意識 ・リーダーの存在感 大石地区ふれあい祭り、元気村 ・連帯感 ・協働 ・自主的な活動					
		家庭訪問 ・家庭での様子の把握 ・心の居場所づくり 夏休みの作品の出品・展示 ・自己実現 ・相互理解					
		いじめアンケート調査 野菜の収穫 ・生命畏敬 ・感謝 ・協働 町探検 ・地域理解 ・交流 白茎ごぼう出前授業 ・地域理解 ・協働 稲刈り ・絆づくり ・協働 ・感謝 修学旅行の準備計画 ・自主的な活動 ・絆づくり ・連帯感 ・感謝 フレンドタイム ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感					
8月	子ども支援委員会 ・1学期の振り返りと ・2学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項の確認						
9月	職員会議 ・チェックリストを活用した教員の意識調査 アンケート調査分析 ・気になる児童との個人面談 ・問題の未然防止 子ども支援委員会 ・定期的な状況確認 アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解						

〔10～12月〕

大石小学校

教員の動き等		児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	子ども支援委員会 ・定期的な状況確認	学級での居場所・絆・人間関係・いじめ 自己チェック					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	いじめアンケート調査（保護者にも）					
	保護者会 ・情報意見収集 ・児童理解	野菜の収穫 ・生命畏敬 ・感謝 ・協働		福祉体験学習 ・共助 ・自己有用感 ・連帯感	自然教室 ・絆づくり ・協働 ・連帯感	消防クラブ体験学習 ・自助共助 ・自己有用感	
		町探検					
		フレンドタイム ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感					
			ゆりの学習会 プランターづくり ・地域理解 ・協働				
11月	子ども支援委員会 ・定期的な状況確認	心のアンケート調査					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	不審者対応避難訓練 ・助け合い ・リーダーの存在感					
		共同募金活動					
		校内マラソン記録会・学校公開日 ・自己実現 ・強い意志					
		おもちゃランド ・自己有用感 ・絆づくり ・自主的な活動	白茎ごぼうを使った調理実習 ・自己有用感 ・感謝 ・協働 ・地域理解			スポーツ交流会 ・自己有用感 ・連帯感	修学旅行 ・絆づくり ・相互理解
		個人面談 ・心の居場所づくり ・児童理解					
		大石ランド ・縦割り班での絆づくり ・児童の自主的運営					
12月	子ども支援委員会 ・2学期の振り返りと ・3学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項の確認	いじめアンケート調査 魅力ある学校づくり調査 学校評価					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	人権週間の取組み ○全校道徳 ○人権ライブラリー ○人権を考える授業実践 ○人権を考える全校放送					
		思いやり週間の取組み ○委員会の自主的な活動 ○ありがとうカードの掲示					
				福祉体験学習 ・障がい理解 ・自己有用感		中学校授業体験	
		フレンドタイム ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感					
		地区子ども会 ・絆づくり ・仲間意識 ・リーダーの存在感					

[1~3月]

大石小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	子ども支援委員会 ・冬休み明けの状況確認 職員会議 ・チェックリストを活用した教員の意識調査	学級での居場所・絆・人間関係・いじめ 自己チェック					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	いじめアンケート調査(保護者にも)					
	アンケート調査分析 ・気になる児童との個人面談 ・問題の未然防止	フレンドタイム ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感					
2月	子ども支援委員会 ・定期的な状況確認	いじめアンケート調査					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	新1年生体験入学 ・新たな絆づくり ・自己有用感 ・異校種交流					
	保護者・地域への情報発信 ・評価アンケート結果公表	卒業生を送る会の計画・準備・練習・発表 ・自主的な活動 ・絆づくり ・感謝 ・仲間意識 ・自己有用感 感謝の会 ・感謝 ・絆づくり フレンドタイム ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感					
3月	子ども支援委員会 ・年度のふり振り返り ・新年度に向けて計画見直し ↓ 職員会議 ・課題と計画の確認	魅力ある学校づくり調査					
	小中連絡会議 ・情報連携のための連絡会	新入生を迎える準備 ・自己有用感					
	引き継ぎ会 ・情報連携のための連絡会	校内奉仕活動 ・感謝 卒業式 ・感謝 ・絆づくり ・仲間意識 教室移動 ・協働 ・自己有用感 ・自主的な活動 修了式 ・感謝 ・自己理解 ・自己実現					

